

第6章
**子ども・子育て支援事業計画の
推進に向けて**

第6章 子ども・子育て支援事業計画の推進に向けて

1 市民それぞれの役割

本計画の諸施策を目標に向かって着実に推進していくためには、子育てについての第一義的責任は父母その他の保護者が有するという基本的認識の下に、家庭をはじめとして認定こども園・保育所、幼稚園、学校、企業、地域が一体となってそれぞれの役割を担い、社会全体で次代を担う子どもやその家庭を支援していくことが不可欠です。

(1) 家庭の役割

子育てにおいては、保護者が家庭の中のみならず地域の中で、男女共に保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域社会に参画・連携し、地域の子育て支援に役割を果たしていくことも重要です。PTA活動や保護者会活動を始め、家庭、地域、施設等子どもの生活の場を有機的に連携させ、地域コミュニティの中で子どもをはぐくむことが必要です。

(2) 地域の役割

地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができ、そして未来の社会を創り、担う存在であるすべての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

(3) 学校等の役割

教育・保育施設においては、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担うことが期待されます。また、施設が地域に開かれ、地域と共にあることや、保護者のみならず地域の人々も子どもの活動支援や見守りに参加することは、子どもの健やかな育ちにとって重要です。

(4) 企業の役割

事業主においては、子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるよう、職場全体の長時間労働の是正、労働者本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくり、職場復帰支援等の労働者の職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）が図られるような雇用環境の整備を行うことが求められます。

(5) 行政の役割

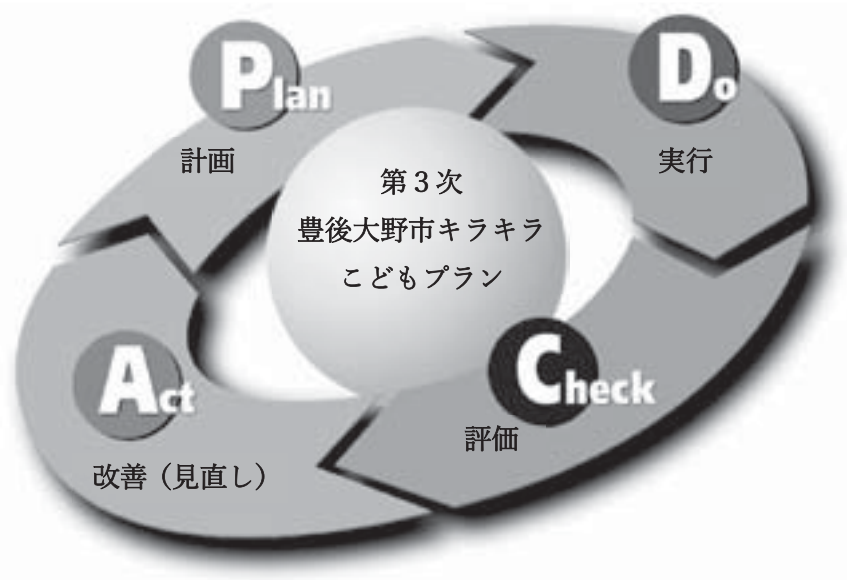
市町村が、幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に実施する主体となり、子どもの最善の利益の実現を念頭に、質を確保しながら、地域の実情に応じた取組を関係者と連携して実施します。また、国及び都道府県は、市町村の取組を重層的に支えます。

（資料：内閣府「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」より抜粋）

2 計画の実施状況と点検推進体制

本計画に基づく施策を推進するため、豊後大野市子ども・子育て会議において、毎年度事業計画に基づく事業の実施状況（公立の教育・保育施設に係る施策も含む）について点検・評価します。

本計画策定後には、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、個別事業の進捗状況及び本計画全体の成果についても点検・評価します。なお、当初の計画に対して「量の見込み」や「確保方策」などに大きな開きが見受けられる場合には、目標や指標の達成状況に応じて、計画期間の中間年において必要な計画の見直しを行います。



3 計画の公表及び周知

計画の目標を達成するためには、計画の内容を広く市民に知ってもらう必要があるため、情報公開を進めるとともに、双方向での情報交流や効果的な情報発信に努めます。

計画の周知にあたっては、市の広報紙やホームページを活用するとともに、市民が集まる様々なイベントや催し物等にて広報活動を実施します。

また、各事務事業においても、市広報紙をはじめとするあらゆる媒体を活用するとともに、地域や事業主と連携して市民一人一人に情報が行きわたるよう、周知に努めます。

4 第3次豊後大野市キラキラ子どもプランにおける数値目標

《第3次豊後大野市キラキラ子どもプランにおける数値目標》

基本目標	No.	事業	平成30年度 (実績)	令和元年度 【平成31年度】 (見込値)	令和6年度 (目標)	
【基本目標1】 地域における子育ての支援	1	地域子育て支援拠点事業	5か所 11,466人	5か所 10,965人	6か所 15,000人	
	2	利用者支援事業	1か所	1か所	1か所	
	3	地域子育てサポート事業	1か所 68人	1か所 61人	1か所 70人	
	4	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	13か所 登録児童 576人	13か所 登録児童 616人	13か所 登録児童 500人	
		(放課後子ども教室)	11か所 281人	11か所 200人	11か所 200人	
		5	子育て短期支援事業	1か所 0人	1か所 0人	2か所 5人
	6	延長保育事業	13か所 登録人数 554人	13か所 登録人数 465人	13か所 登録人数 460人	
	7	一時預かり事業 (一時保育：未在籍園児対象)	10か所 544人	11か所 450人	11か所 400人	
	8	休日保育事業	1か所	1か所	1か所	
	9	病児・病後児保育事業	4か所 1,111人	4か所 1,280人	4か所 1,400人	
	10	障がい児保育事業	6か所	6か所	6か所	
	11	青少年健全育成市民会議 青少年健全育成大会	市民会議：2回 育成大会：1回	市民会議：2回 育成大会：1回	市民会議：2回 育成大会：1回	
	【基本目標2】 子どもと親の健康の確保と推進	12	妊婦健康診査事業	177人	155人	160人
		13	両親学級「パパママひろば」	年4回	年4回	年4回
14		乳児家庭全戸訪問事業	158件	165件	155件	
15		養育支援訪問事業	60件	99件	93件	
16		育児学級「すくすくひろば」	年12回	年12回	年12回	
17		1歳6か月健診・歯科健診	年12回 (受診率98.9%)	年12回 受診率99%	年12回 受診率100%	
18		3歳6か月健診・歯科健診	年12回 (受診率97.9%)	年12回 受診率98%	年12回 受診率100%	
19	むし歯保有率	1.6歳 0%	1.6歳 0%	1.6歳 0%		
		3.6歳 25%	3.6歳 17%	3.6歳 10%		
【基本目標3】 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	20	学校ボランティア等地域人材の活用	全小中学校	全小中学校	全小中学校	
	21	援助員制度の充実	全小学校	該当幼・小・中	該当幼・小・中	
	22	スクールカウンセラーの配置	全小中学校	全小中学校	全小中学校	
	23	学校評議員制度の充実	全小中学校	全小中学校	全小中学校	
24	一時預かり事業 (預かり保育：1号認定児対象)	14か所	15か所 (うち公立幼稚園5か所)	16か所 (うち公立幼稚園6か所)		
【基本目標4】 子育てを支援する生活環境の整備	25	リサイクルへの取り組み (広報・啓発)	年1回	年1回	年1回	
【基本目標6】 子どもの安全の確保	26	交通安全教室	年23回	年22回	年20回	
【基本目標7】 きめ細かな対応が必要な子どもへの支援の推進	27	要保護児童対策地域協議会	年1回	年1回	年1回	
	28	実務者会議	年12回	年12回	年12回	
【基本目標8】 子どもの貧困対策	29	子育てに関するサービスの周知率			60%	
	30	子ども食堂や学習支援、フードバンク等をしている団体の数			5か所	